

令和八年 第三回定例会

市長説明要旨

南アルプス市

令和八年第三回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和八年熊本地震並びに令和八年八月千葉豪雨では、各地で甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われております。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されたすべての皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

南アルプス市では、山梨県及び県内自治体と合同で職員三名を熊本市へ派遣し、被災地の復旧・復興支援に従事しております。被災地での活動を通じて得られた経験や教訓は、本市の災害対応力の向上にもつながる貴重な財産であります。今後も被災地に寄り添った支援を行うとともに、その経験を防災・減災対策に生かし、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

さて、立秋を迎え、季節は秋へと歩みを進めておりますが、

日中はなお厳しい暑さが続いております。市内では、実りの季節を前に、各地域で祭り等の催しが開催され、地域の交流とにぎわいが広がっております。

先般、本市で初めてとなる「南アルプス市PR大使」の委嘱式を執り行いました。PR大使には、本市出身のアーティストである「花耶」と、タレント・モデルとして活躍されている「りゅうと」さんが就任され、九月五日に開催される南アルプス山麓フェスティバルにスペシャルゲストとしてご出演いただきます。お二人には、それぞれの活動を通じて本市の魅力を広く発信していただき、市の認知度向上や地域の活性化が期待されております。

六月には北海道厚岸町で開催された「あやめサミット in 厚岸」に参加してまいりました。私が市長就任直後に訪問した十一年前には、現在全国的な評価を得ているウイスキーづくりは、まだ緒に就いたばかりでしたが、今回の訪問では、地域が一体となった取組により、新たな特産品として大きく成長している姿を目の当たりにしました。

こうした変化は一朝一夕に実現するものではなく、将来を

見据えて取り組むことの大切さを改めて感じる機会となり、本市においても地域の魅力を一層磨き上げ、その価値を高めてまいりたいと実感したところであります。

本年は全国的な高温傾向が続き、本市でも桃やスモモ、ぶどうなどの果樹の生育や収穫時期に影響が生じました。作柄は良好であったものの、農家の皆様には収穫や出荷時期の調整など、多大なご尽力をいただいたところであります。また、七月には山梨県内でクビアカツヤカミキリが確認され、本市でも果樹や桜への被害が懸念されております。

今後も市内の適切な防除対策を進めるとともに、基幹産業である農業をはじめ、地域産業を守り育て、持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

次に、「令和七年度南アルプス市歳入歳出決算」の概要について、ご報告申し上げます。

本議会に提出いたしました決算の認定については、すべての会計において実質収支に赤字はなく、黒字又は収支均衡であります。

昨年度は、世界的な原材料費やエネルギー価格の上昇、食

料品価格等の物価高騰による家計への影響が広がる中、市民の皆様の安全・安心な暮らしを支えるため、さまざまな施策を実施してまいりました。

その結果、一般会計の決算については、歳入総額四百五十九億六千二百七万一千円、歳出総額四百三十二億八千九百四十万七千円となり、歳入・歳出ともに過去最大の決算規模となりました。

財政健全化法による健全化判断比率については、実質公債費比率は五・〇パーセント、将来負担比率は引き続きマイナスであるため、「数値なし」となっております。いずれの指標も早期健全化基準を下回ることから、本市の財政状況は、健全な状態を維持しております。

今後も、物価高騰による社会情勢や経済状況をしっかりと注視し、必要な予算措置を講じると同時に、行政改革を更に推し進め、メリハリの利いた予算の配分、効率的な予算の執行、特定財源の確実な確保により、健全で持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、公約に掲げております「三本の柱」に沿った取組についてご報告

申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「南アルプス市リニアビジョン」についてであります。二〇三五年以降の近い将来、リニア中央新幹線の開業が予定されております。この開業により、三大都市圏が約一時間で結ばれる巨大経済圏「スーパー・メガリージョン」が形成され、本市においても、人口、産業、さらには働き方、暮らし方まで、大きな変化が見込まれます。

この機会を「百年に一度の好機」と捉え、リニア開業を待つのではなく、自らの手でまちの未来をつくるため、「南アルプス市リニアビジョン」の策定を進めております。

本ビジョンでは、南アルプスＩＣ周辺をはじめ、新鏡中条橋周辺、白根ＩＣ周辺、東部エリアの工業団地、山岳・里山観光などの連携を図るとともに、将来的な交通ネットワークなどを一体的に捉え、「人を呼び込み、持続可能なまちづくりにつながる土地利用」を示してまいります。

策定にあたっては、産学官金労言の各分野の代表者で構成する「まち・ひと・しごと創生審議会」や、経済や都市計画の分野において第一線で活躍する策定アドバイザーの知見

を取り入れるとともに、横断的な庁内検討委員会を設置し、本市の未来を切り拓く実効性のある「まちづくりビジョン」として取りまとめてまいります。

公約の柱でもある「魅力あふれる地域整備」のもと、リニア中央新幹線の開業後のまちづくりを見据え、力強く前進してまいります。

次に、公約である「三本の柱」に沿った取組について申し上げます。

まず、一つ目の柱、『未来をつくる産業振興』についてであります。

南アルプスＩＣ周辺整備事業については、中央エリアへの参入事業者である株式会社イドムとの立地協定に基づき、施設計画や事業スケジュールの具体化を進めております。今後、必要な法令手続きを経て、造成工事に着手してまいります。

中央エリアでは、学びや体験の機能を備えた複合型商業施設として、令和十年度の開業が予定されており、さらなる人の流れや賑わいの創出が期待されております。

また、東部エリアと西部エリアについては、それぞれの地域特性を生かした開発手法や導入機能について調査研究を

行い、事業化に向けた検討を進めてまいります。

フモット南アルプスを活用した道の駅整備については、令和九年度の開業を目指し、施設の設計や観光案内機能などの具体化を進めております。「つながる道の駅」をテーマに市内二箇所目となる登録を目指し、IC周辺エリアや市内観光の周遊拠点として、観光・交通・交流機能の一層の充実を図ってまいります。

南アルプスIC周辺は、コストコの出店を契機に多くの人を訪れ、フモット南アルプスにおいても、地元企業によるウォーターパークやナイトマーケットの開催、新たな店舗の参入など、これまでにない人の流れが生まれております。

この流れを地域全体の活性化につなげるため、中央エリアや東部・西部エリア、道の駅フモット南アルプスとの相乗効果により、民間投資や賑わいを呼び込み、本市の持続的な発展を促す拠点づくりを進めてまいります。

次に、産業づくりについてであります。

企業誘致については、着実に事業化が進展しております。御勅使南工業団地では、七月九日に株式会社コーセー南アル

プス工場の稼働式典が開催され、環境負荷の低減に配慮した工場として、操業を開始しました。約百名の雇用が創出され、将来的には約三百名の雇用が見込まれるなど、地域経済への波及効果が期待されております。

上今諏訪工業団地については、株式会社丸眞熱処理工業が本年十二月の竣工を目指し、また下今諏訪工業団地では武蔵エナジーソリューションズ株式会社が次世代蓄電デバイスの需要拡大を見据え、新工場の建設を進めております。今後も、立地環境の優位性を生かし、成長産業の集積、雇用の創出及び地域経済の発展を実現してまいります。

商工業の振興については、中東情勢の不安定化に伴う資材価格の高騰や納期の長期化などの影響により、企業の経営環境は厳しさを増しております。

こうした状況を踏まえ、中小企業や小規模事業者の負担軽減を図るため、利子補給規程を改正し、経営の安定化に必要な支援を行ってまいります。

次に、観光の推進についてであります。

「南アルプス市観光地経営戦略」については、公募型プロ

ポータル方式により策定支援事業者を選定いたしました。今後、市内の観光動態や観光資源を分析し、観光協会や観光事業者、道の駅フモット南アルプスや既存の観光施設などとの連携を図りながら、魅力的な観光地づくりに向けた戦略を策定いたします。

また、インバウンドを含む誘客の拡大に向け、観光庁の支援事業を活用し、農園や温泉などの地域資源を生かした体験型観光ツアーのモデルコースを検討してまいります。

さらに、海外の旅行サイトを活用した情報発信の強化により、誘客の拡大と市内への周遊を促し、地域における観光消費の拡大につなげてまいります。

続いて、二つ目の柱、『希望をかなえる子育て応援』についてであります。

教育環境の充実と防災機能の強化を図るため、市内小中学校の屋内運動場に空調設備の整備を進めております。本事業では、民間事業者の技術やノウハウを活用し、整備の早期実現と財政負担の軽減を図るため、DBO方式を採用し、過日、優先交渉権者を選定いたしました。安全で快適な教育環境の確保と、災害時における避難所機能の強化に向け、整備を進

めてまいります。

こどもの権利に関する条例については、現在、制定に向けた準備を進めております。七月には、こどもの権利に対する理解を深めるため、市民向けセミナーを開催し、八月三十日には、こどもたちの声を活用するため、小学生以下の親子を対象としたワークショップの開催を予定しております。

こどもを「権利の主体」として尊重し、地域全体でこどもの成長と幸せを支える「こどもまんなか社会」の実現に向け、積極的に進めてまいります。

次に、子育て支援についてであります。

放課後児童クラブについては、こどもたちの学習環境の充実を図るため、児童クラブへのWi-Fi環境の整備を進め、小学四年生から六年生を対象に、ICTを活用した運用を開始しております。併せて、児童館への整備を進めており、夏休み期間中の利用開始を予定しております。

また、若草南放課後児童クラブについては、安全で快適な環境を確保するため、令和九年四月の開所を目指し、建設工事に着手いたしました。

さらに、幼保連携型認定こども園となる「山梨英和ロバー
トソンこども園」が、来年四月の開所に向け、建設工事に着
手しており、民間活力による多様な保育ニーズの受け皿とし
て期待されております。

九月からは、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環
境のさらなる充実を図るため、公立保育所給食費の無償化を
実施いたします。また、私立保育所等の利用者についても給
食費相当額を給付することで、施設の種別にかかわらず、市
内の子育て世帯を幅広く支援してまいります。

こども家庭相談については、さまざまな事情を抱える児童
が、孤立することなく、安心して過ごせる居場所を確保する
ため、県内初となる「児童育成支援拠点」を開設いたしまし
た。

一人一人の状況に応じた生活習慣の形成・学習・相談など
を行うとともに、学校・福祉・関係機関との連携を図りなが
ら、児童とその家庭に寄り添ったきめ細かな支援に努めてま
います。

また、こどもの健やかな成長を支えるため、児童精神科医
監修のもと「親子はぐくみプログラム」を作成し、活用を開

始いたしました。プログラムを通じて、妊娠期から思春期までの発達段階に応じた親子関係を学び・育み、こどもの自己肯定感や自立につながる力を育ててまいります。併せて、虐待・不登校・いじめなど、さまざまな課題の予防や早期支援につなげてまいります。

今後も、家庭・地域・関係機関が連携し、こどもと家庭への途切れのない支援を行うことで、すべてのこどもが安心して、健やかに成長できる環境づくりを進めてまいります。

最後に、三つ目の柱、『魅力あふれる地域整備』についてであります。

地域公共交通については、市民の日常生活を支える移動手段を確保するため、本年十一月から、百々・上八田地区を中心にA Iオンデマンド交通の実証運行を開始します。

路線バスやコミュニティバスの運行本数が限られている地域において、利用者の予約に応じて運行する新たな交通手段を研究し、通院や買い物などの利便性向上と外出機会の確保につなげてまいります。

実証運行を通じて、地域のニーズや効果、既存の公共交通機関との連携などを検証し、地域の実情に即した、利便性の

高い「市民の足」の確保に取り組んでまいります。

次に、新鏡中条橋についてであります。

新鏡中条橋の整備は、交通の利便性向上はもとより、防災力の強化や産業の活性化、地域間交流の拡大など、将来的な土地利用において、極めて重要であります。

現在、具体的なルート案を検討しており、今後は、関係市町と一体となって山梨県への働きかけを強化し、新鏡中条橋を含む広域的な道路交通ネットワークの早期整備を進めてまいります。

続きまして、現在進めております主な事業についてご説明申し上げます。

まず、高齢者への物価高騰対策についてであります。

物価高騰が続く中、その影響を受けやすい高齢者の暮らしを支えるため、物価高騰対応臨時交付金を活用し、七十五歳以上の高齢者を対象にクオカードを配布いたします。引き続き、物価動向や市民生活への影響を的確に捉え、必要な生活支援を実施してまいります。

次に、市役所の開庁時間の変更についてであります。

本市では、市民の利便性向上と持続可能な行政運営を進めるため、十月一日から、市役所の受付時間を試行的に見直し、現在の午前八時三十分から午後五時十五分までを、午前九時から午後四時三十分までに変更いたします。

併せて、オンラインサービスの拡充やデジタル化の検討を進めるとともに、職員の働き方や業務の進め方を見直し、行政サービスの質の向上につなげてまいります。

また、住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付手数料を一通百円に減額しておりますが、十月から新たに税証明書を対象に加え、市民の皆様が時間や場所にとらわれず行政サービスを利用できる環境づくりを進めてまいります。

公約の実現に向けて、残された任期に全力を尽くすとともに、未来の南アルプス市の確かな礎を築くため、責任と決意を持って市政運営に取り組んでまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

市議会第三回定例会に提出いたしました案件は、補正予算

の専決処分につき承認を求める案一件、条例案六件、補正予算案六件、契約案一件、財産に関する案五件、市道路線に関する案二件、地方公営企業事業会計利益剰余金の処分に関する案二件、同意案一件、決算の認定案十五件、諮問八件、合わせて四十七件であります。

はじめに、承認第五号、「令和八年度南アルプス市一般会計補正予算（第二号）の専決処分につき承認を求めることについて」であります。

クビアカツヤカミキリのまん延を防ぐための初期防除に要する経費について、緊急を要するため議会を招集する暇がないことから、令和八年八月十七日に専決処分したので、議会に報告し承認を求めるものであります。

次に、議案第六十三号、「南アルプス市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」であります。

投票所及び期日前投票所の投票立会人について、従来の一日従事に加え、投票時間の二分の一の時間従事する場合の報酬額を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第六十四号、「南アルプス市税条例の一部改正

について」であります。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第六十五号、「南アルプス市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について」であります。

地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第六十六号、「南アルプス市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」であります。

地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第六十七号、「南アルプス市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」であります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第六十八号、「南アルプス市景観まちづくり条例及び南アルプス市市道の構造基準等を定める条例の一部

改正について」であります。

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布に伴い、関係する条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算案についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか四特別会計及び一企業会計の、合わせて六会計であります。

はじめに、議案第六十九号、「令和八年度南アルプス市一般会計補正予算(第三号)」について、ご説明申し上げます。

補正額を十六億四千三百四十六万三千円とし、歳入歳出予算の総額を四百五十一億九千四百四十一万七千円とするものであります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

まず、『「ともに生き支え合う、健康と幸せのまち」の実現』についてであります。

「高齢者への物価高騰対策生活支援事業」として、国の交付金を活用し、七十五歳以上の方を対象に、五千円のクオカ

ードを配布する経費について、六千八百十九万一千円を計上しております。

次に、『「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現』についてであります。

「子ども家庭総合支援拠点事業」として、こども家庭センターにおける相談環境充実のため、国・県の交付金を活用して、タブレットによる現場での直接入力やＡＩによる記録要約及びアセスメント支援機能を備えた新システムを導入する経費として、九百八十一万三千円を計上しております。

次に、『「豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち」の実現』についてであります。

「有害鳥獣被害防止対策支援事業（特措法）」として、釜無川河川敷に生息するシカに対してドローン等のＩＣＴ機器を活用した生態調査など捕獲対策に係る経費として、九百四十三万七千円を計上しております。

また、「商工業事業資金利子補給支援事業」及び「新規創業者資金借入補助金支給事業」として、市内中小企業向け設備投資及び運転資金の借入に係る利子補給制度を拡充する

ための経費として、合わせて百三十九万二千円を計上しております。

次に、『「次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営」の実現』についてであります。

「南アルプスＩＣ周辺整備事業」及び「南アルプスＩＣ周辺整備事業（ＩＣ周辺市道等整備）」として、インターチェンジ北側中央エリアの造成工事等に係る経費について、合わせて六億八千七百七十万四千円を計上しております。

また、「ふるさと応援基金積立金」として、令和七年度ふるさと納税寄附額が見込みを上回ったことから、基金への積み増しを行う経費として、四億七千七百七十六万五千円を計上しております。

以上、歳出予算の財源としましては、国・県支出金、繰越金等を見込んでおります。

次に、議案第七十号、「令和八年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）」から議案第七十三号、「令和八年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計補正予算（第一号）」までの四特別会計の補正予算案につきましては、

歳入歳出予算総額で二億六千三百九十七万七千円を計上しております。

次に、議案第七十四号、「令和八年度南アルプス市下水道事業会計補正予算（第一号）」として五千六百七十七万七千円を計上しております。

以上で補正予算案についての説明を終わります。

次に、議案第七十五号、「小中学校屋内運動場空調整備事業について」であります。

公募型プロポーザル方式により、NTT・TCリース株式会社と三十億六千九百六十三万五千六百九十円で請負契約を締結することについて、議会の議決を必要とするものであります。

次に、議案第七十六号、「財産の取得（消防団ワンボックス型積載車購入）」について」であります。

南アルプス市消防団若草分団第三部及び第七部に配備する「消防団ワンボックス型積載車」を購入するもので、一般

競争入札の結果、有限会社中村ポンプ工作所と三千六百三十六万六千円で契約を締結することについて、議会の議決を必要とするものであります。

次に、議案第七十七号、「財産の処分（土地の売却）について」であります。

現在整備を進めております、南アルプス市下今諏訪A工業団地S-3区画用地において、本市所有の鏡中條地内の土地（二万七百万平方メートル）を五億円で、茨城県稲敷市に本社を置く、中本^{ファインパック} Fine Pack 株式会社に売り払うことについて、議会の議決を必要とするものであります。

次に、議案第七十八号、「財産の取得（北部学校給食センター洗浄機更新）について」であります。

市立北部学校給食センターで使用している食器等洗浄機を更新するもので、一般競争入札の結果、株式会社日新厨房企画と一億四百二十三万六千円で契約を締結することについて、議会の議決を必要とするものであります。

次に、議案第七十九号、「財産の取得（給食センター給食用食器購入）について」であります。

市立北部学校給食センター及び市立南部学校給食センターで使用している食器を更新するもので、一般競争入札の結

果、富士観光開発株式会社と千九百十一万四千四十円で契約を締結することについて、議会の議決を必要とするものであります。

次に、議案第八十号、「財産の取得（高規格救急自動車購入）について」であります。

八田消防署に配備する「高規格救急自動車」を購入するもので、一般競争入札の結果、株式会社ベルリング千葉営業所と五千二百七十九万七千九百十四円で契約を締結することについて、議会の議決を必要とするものであります。

次に、議案第八十一号、「市道路線の認定について」であります。

開発行為により寄附された五路線を市道認定するものであります。

次に、議案第八十二号、「市道路線の変更について」であります。

路線の見直しにより一路線の市道を変更するものであります。

次に、議案第八十三号、「令和七年度南アルプス市水道事

業会計利益剰余金の処分について」及び議案第八十四号、「令和七年度南アルプス市下水道事業会計利益剰余金の処分について」であります。

地方公営企業法第三十二条第二項の規定により議会の議決を経る必要があるため、この案を提出するものであります。

次に、同意案第三号、「教育委員会委員の任命について」であります。

新たに榎原在住の まえざわ かずき 前澤 和樹 氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第二項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、認定第一号から認定第十五号につきましては、「令和七年度南アルプス市一般会計」及び「十二の特別会計」の歳入歳出決算並びに「二つの企業会計」の決算の認定を求めるものであります。

次に、諮問第一号から諮問第八号、「人権擁護委員候補者の推薦について」であります。

人権擁護委員八名の任期満了に伴い、

諮問第一号、六科在住の なとり 名取 みちこ 氏、

諮問第二号、有野在住の かわむら 河村 のりひと 徳仁 氏、

諮問第三号、桃園在住の あいはら 相原 まさき 眞樹 氏、

諮問第四号、鮎沢在住の おさだ 長田 よしこ 良子 氏、

諮問第五号、東南湖在住の かがみ 加賀美 せいじ 誠司 氏、

諮問第六号、落合在住の おくわき 奥脇 ちえみ 智美 氏、

の六名を再任の上、候補者として推薦し、

諮問第七号、山寺在住の こうの 河野 みずほ 瑞穂 氏、

諮問第八号、藤田在住の ふかさわ 深澤 よし 美香 氏、

の二名を新たに候補者として推薦したので、人権擁護委員
法第六条第三項の規定により、議会の意見を求めるものであ
ります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い
申し上げます。

令和八年八月二十八日

南アルプス市長 金 丸 一 元